

## 主催者挨拶

皆様、こんにちは。公益財団法人日本海事センター会長の宿利正史です。

皆様それぞれに師走でお忙しい中にもかかわらず、本日も多くの皆様にご参加いただき、感謝申し上げます。

早いもので、本年3月から開始しました「JMC 海事振興セミナー」も、今回で第5回目となります。

本日は、「船荷証券の電子化にともなう法整備と利用促進」をテーマといたします。

去る7月に開催しました第3回 JMC 海事振興セミナーでは「国際物流における我が国の貿易電子化の現状と展望」をテーマといたしましたが、本日はこれに関連して、有価証券である「船荷証券」に着目し、その電子化に向けた法整備の取組みの動向と今後の利用促進についてとりあげたいと思います。

本日までご参加いただいている皆様はよくご承知のとおり、国際貿易における船荷証券は、現在紙媒体で取引が行われています。その結果、貿易関連企業などでは、紙媒体の船荷証券よりも先に貨物が目的地に到着したり、あるいは昨今では職員のテレワークの妨げとなってしまうなど、貿易実務に様々な支障が生ずる事態となっております。

この問題について、2020年10月に経団連から、「商法においては紙媒体の船荷証券が前提とされており、電子船荷証券には有価証券としての法的裏付けがない」として、「船荷証券の電子化」について規制改革要望がなされました。

その後、政府の規制改革推進会議での議論、そして法務省の「商事法の電子化に関する研究会」での調査審議を経て、現在、法制審議会商法部会において調査審議が進められています。

船荷証券の電子化は、今後のデジタル社会における国際貿易の完全電子化や貿易実務の省力化・迅速化などに大変大きな効果が期待できるものと考えられます。

本日の JMC 海事振興セミナーでは、このような状況を踏まえ、当センターの中村 上席研究員から「法整備の意義」について紹介した後、法務省の渡辺参事官から「法整備に向けた検討状況」の紹介、そして海事弁護士で法制審議会商法部会の委員をしておられる山口弁護士から実務家の視点に基づく解説を行っていただきます。その後、同じく海事弁護士で法制審議会商法部会の委員をしておられる池山弁護士がモデレーターとなって皆様との質疑応答を予定しています。

本日のセミナーは、いささか専門的な内容に及ぶかと思いますが、この機会に皆様と共に最新の情報を共有するとともに、電子船荷証券が抱える法的問題点を確認し、さらにその利用促進に向けた課題の解決策に関する考察を深めたいと考えています。

本日のセミナーがご参加いただきました多くの皆様にとりまして真に有益なものになりますことを期待いたしまして、私の冒頭の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございます。